

会 議 記 録			
会議の名称	予算特別委員会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 阿久根 由美子
日 時	平成24年3月26日（月曜日）	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 7 時 05 分
出席委員	◎中澤 ○酒井 苗村 並河 竹田 眞継 中村 福井 馬場 藤本 菱田 吉田 石野 <議長 副議長>		
執行機関出席者	(午前) 栗山市長、山崎副市長、湯浅副市長、竹岡教育長、坂井病院事業管理者、山内資産活用プロジェクト理事、竹井企画管理部長、久世生涯学習部長、西崎総務部長、山田会計管理者、森環境市民部長、武田健康福祉部長、高屋まちづくり推進部長、大坪上下水道部長、田川管理部長、辻田教育部長、西田環境市民部理事、門健康福祉部理事、柴田まちづくり推進部理事、俣野企画政策課長、木村財政課長、西田総務課長		
事務局出席者	今西局長 藤村次長 阿久根係長 三宅主任 八木主任		
傍聴	市民 0名	報道関係者 1名	議員 8名（齊藤、湊、西村、山本、日高、井上、西口、堤）

会 議 の 概 要

10:00

1 開議 (理事者入室)

2 重点質疑

<中澤委員長>

重点質疑に対する答弁を聞く。理事者には再質疑のないよう的確な答弁を求める。

<市長>

1－1

亀岡駅北地区区画整理事業、保津川かわまちづくり事業に好影響を及ぼし、夢ビジョン基本構想に掲げる都市構想基本方針に沿った亀岡駅を中心とする中心都市核形成に寄与するもの。アクセス道路整備により市街地を迂回し東部地域をつなぐ道路網の整備ができる。多数の来訪者の受け入れによる経済の活性化、イベントの開催による多様な市民活動、交流につながるにぎわい創出を確信している。

1－2

他の候補地より交通アクセスや大量輸送面における利便性が格段に高い。JR利用に便利で京都縦貫道のインターチェンジにも至近距離であり、候補地決定の決め手になると確信している。地権者が多数で課題はあるが他の候補地より抜きんでおり適地であると考えている。

1－3

保津大規模スポーツ施設誘致促進協議会を平成23年12月に結成いただき、用地確保等の協力に決意を込めた要望書をいただいた。決定後は本協議会を総合窓口として地権者への説明に鋭意取り組んでいきたい。

1－4

施設建設は京都府が行う。その他は考え方を示されていない。道路整備、上下水道整備は市が行うものと考え、21 億円を想定。可能な限り一般財源の持ち出しを抑制する。署名は京都、亀岡大規模スポーツ施設を誘致する会に積極的に展開いただいている。

1－5

候補地はJRから近く鉄軌道による大量輸送が可能で十分対応できる。自家用車、バスは中心部の渋滞を招かないようアクセス道路整備で対応する。スポーツ、レクリエーション、文化イベント等に市民が多様に利用できるよう府に働きかけていきたい。自然と共生する施設整備を目指し人と自然にやさしい施設整備を基本に考えていきたい。

1－6

桂川改修事業は京都府において3段階の改修計画に基づき取り組まれている。H21 年度には当面計画が概成し、更に治水安全を高めるための暫定計画に取り組まれている。以上から今後も継続的に実施される。大規模スポーツ施設設置が決定したのちに河川管理者と個別協議を行う。

2－1

いずれも京都府補助事業である。担当ごと予算化し、文化センター、児童館の地域とその周辺地域との交流による相互理解を図り、同和問題解決を目指している。文化センター、児童館を会場に実施する事業は今までから類似するものの統合を行ってきたが、今後も事業精査を行いニーズに即した事業実施を行う。

2－2

人権問題は自らの自己実現を目指す生涯学習の課題である。人権尊重のまちづくりを進めるため庁内各部を網羅する亀岡市人権行政推進本部を人権啓発課が所管し進めている。

2－3

同和対策に係る特別措置法が H13 年度末失効し一般施策で対応することとなっている。H8 年 5 月 17 日地域改善対策協議会意見具申により、特別対策の終了による一般施策への移行は同和問題早期解決を目指す取り組みの放棄を意味するものではないとする考えのもと一般対策で取り組んでいる。

3－1

3－2

H23 年度庁内で検討会議を行った結論は直近での売却は困難であった。引き続き大学研究室の誘致を含め検討を進める。

4－1

H21 年 3 月隣保館あり方研究会報告を受け、文化センター、児童館事業を集約し、より効果的な事業展開を行い、更なる活性化を図ることになっている。設置場所、事業対象エリアを考え利用者数の多い3館を中核館と位置付け統合を考えていきたい。従来施設の活性化を主眼に新たな地域での施設設置は考えていない。中核館は市内各地域から利用可能な施設である。

4－2

すぐに撤去するのではなく、人員を引きあげ、人件費を削減しつつ、中核館に一定人員を配置し、事業計画の立案や中核館以外の施設運営も行い人権啓

発の促進を図る。施設の管理は地元の意見を考慮し考えていきたい。

4-3

児童館は18歳までの児童を対象に居場所の提供、遊びを通じての健全児童育成のための施設。自治会館は各地域のコミュニティ施設として住民自治と住民交流のための施設と考えている。

4-4

市立文化センター条例に基づく使用料を定め、対象は限定していない。市内どこからでも使用申し込みは可能であるが、センター主催事業は会場の収容能力や事業内容により、参加者を限定し募集することもある。

4-5

既存施設は部屋の構造等施設に応じた事業計画となる。新天川文化センターは厚生労働省の補助事業を活用し建設する。施設、各部屋名称は天川文化センター建設委員会等と協議し決定する。

5-1

上水道事業会計からの借入れは国営農地再編整備事業完成に伴う負担金の償還に当たり将来の市民負担軽減と今後の財政運営を見据えた最善の方法と考えている。一般会計、上水道会計どちらもメリットがある。上水道料金に影響与え受益者に不利益が生じる運用でないことをホームページに掲載し説明に努める。

5-2

各会計それぞれ目的がありその独自性を保ちながら、市民負担を少なくなる財政運営を考えている。今回の借入れは利息5%の高利な国への規定償還よ将来の市民負担が軽減できるので行うものである。

6-1

予算特別委員会での指摘事項を関係者で検討した。結果、推計では団塊の世代がおおむね85歳に達するH45年が全国的ピークで亀岡市ではH37年ごろには現施設能力を上回ると見込んでいる。総合計画でH27年度を目途に新火葬場整備構想を策定し整備に向けた工程表を示すこととしている。整備構想策定の際には地元には十分説明が必要だと考えている。

6-2

平成25年以降も特別交付税措置継続で試算すると、用地を買戻す45,600万円に先行取得債が発行される場合支払利息の2分の1が特別交付税措置される。10年間では貸付する場合の2倍の交付税措置があり、貸付の場合は7,208千円利息の4分の1、買戻しの場合14,416千円利息の2分の1となる。交付税措置の観点からは買い戻すのが有利と言えるが西別院の用地も合わせて考えるとH23年度までに貸付けた17億円のうち起債充当が4億円あり当該用地買戻しには充当できず繰上げ償還する場合には一般財源が必要と考えたと必ずしも有利ではない。地元には説明ができていない今はその時期ではなく貸付金での予算計上としている。

7-1

市民要望や市議会の請願採択を受け止め、引き続き国府への要請含め財源確保に努め制度拡充を考えている。できるところから実施するためH24年度は高額負担となる中学生の入院費助成拡大を提案した。今回拡大分は約300万円。小

学生の通院費を就学前と同様の助成とすると必要経費は 7,000 万円と試算、その差額 6,700 万円となる。

7-2

仮に小学 1 年生に拡大した場合、必要経費は 1,200 万円と試算している。

8-1

高齢者が安心した生活が送れるよう、高齢者支援事業に加え H23 年度から高齢者見守り支援事業を実施し、身近な地域での交流やふれあい見守り推進員による見守り活動を展開、各地域の集会所等での高齢者サロンの活用を奨励し気軽に集う機会の創設など孤立防止に取り組んでいる。災害時要配慮者支援事業新規登録率が 48.2%で低い状況にある。命のカプセル配付事業とあわせて対象年齢を段階的に 75 歳まで引き上げるとともに、H24 年度から民生委員による高齢者訪問事業を一体的に実施し、よりきめ細かく訪問してもらう。地域、関係機関、行政が連携し安心して暮らせるまちづくりを進めたい。一人暮らし高齢者の行方不明、異変の場合、近隣の相談時には地域包括センター、警察と連携し生存確認し、居宅生活が無理な場合には養護老人ホームへの入所措置も実施している。

8-2

団塊の世代が高齢期を迎え高齢化が急速に進むことから貴重な財源を有効活用し支援の必要な人に施策が行き届くよう事業の対象年齢を段階的に 70 歳まで引き上げる。

9-1

馬路児童館は 2 階旧補習教室を療育室、指導室、準備室に仕切り活用し必要な備品を置く。トイレは多目的トイレが整備されている、改善の必要があるものはその都度整備する。

9-2

当面は臨床心理士など専門資格を有する 2 名の非常勤嘱託職員を配置する。正職員配置は事業展開のなかで考える。

9-3

財源面から新たな施設建設は考えていない。既存公共施設のなかから、静かな環境、スペースの確保、公共交通のアクセス確保を考慮し、現在事業されている法人との連携が取りやすい場所を基本に検討し当該地に決定した。将来新たな場所の検討もありうるがまず馬路児童館で実施したい。

10-1

(仮)ものづくり産業ビジョン策定により中小企業をはじめとする産業振興策、地域活性化を検討していく。ふるさと雇用緊急助成制度を継続し、H24 年度から商店街実施事業への補助率、補助額の上限額の拡充することとし、費用対効果を踏まえ少額でもキラリ光る予算を計上している。今定例会で企業立地促進条例を改正し制度要件を緩和し中小企業支援環境の整備を行っている。

10-2

企業立地促進条例により新規企業立地、増築を促進し経済活性化と雇用機会創出を図ってきた。中小企業振興基本条例の制定、振興策等の具体的なもののものづくり産業振興ビジョンの取組みに合わせ市内関係団体等意見聞き検討する。

10-3

当ビジョンは大規模企業立地や規模拡大の促進だけでなく農業、商業、観光をもものづくり産業と捉え農林業、中小零細企業、観光等総合的な振興計画として事業者、各種関係団体、市民、行政の立場でそれぞれ組む内容を明確にするものである。

11-1

シンボルプロジェクトは総合計画、夢ビジョン実現のための挑戦的な取り組みと位置付けている。市民との協働による取り組みにより目指す都市像に向け、新しいまちづくりの仕組みやまちづくりを担う人材育成を行うものである。関連のにぎわい創出プロジェクトでは市民と行政が同じスタートラインで具体的政策提案に向け活発に議論されている。前期基本計画期間の集大成として、市民目線での個々具体的な政策を提案いただき行政計画と擦り合わせながら役割分担を明確に産業振興、にぎわいづくりにつなげていく。

ものづくり産業振興ビジョンは総合計画基本計画に掲げる活力あるにぎわいづくりの実現を図るため、農業、商業、観光をもものづくり産業と捉え各産業の連携、交流による地域活性化等の戦略、体制など具体策を策定する。シンボルプロジェクト会議において議論されている内容と擦り合わせを行っていく。

11-2

策定委員会では担い手農業者、商店経営者、中小企業の製造業事業者、観光産業事業者、商工会議所、学園大学の学識経験者等で構成し産官学協働の取り組みを進める。

11-3

京都府の上位計画は「明日の京都南丹地域振興計画」「南丹地域商業ガイドライン」企業立地促進法に基づく「京都中部地域基本計画」であり、整合を図り進める。

<竹岡教育長>

12

H23、24年度継続事業で耐震化工事を実施している。今後新たに空調設置に伴う電気設備等整備を行うには手法の検討期間、設計見直しによる費用が必要である。変更内容決定まで工事を休止することになり工期内完成ができない。H24年度市内全小中学校で空調機設置に関する調査を行い検討する。

13-1

小学校学習指導要領では情報手段になれ親しみ、基本操作や情報モラルを身につけ適切に活用できるよう学習活動を充実することとされており、指導計画を作成し学年に応じて取り組んでいる。

中学校学習指導要領では情報モラルを身につけ情報手段を適切、主体的に活用できるようにするための学習活動を充実することとされており、指導計画のもと道徳、技術家庭科の授業を中心に取り組んでいる。

情報教育推進により情報活用能力、情報発信能力が育っている。興味関心の向上により学習意欲向上の報告も受けている。

13-2

司書設置、学校図書充実、電子黒板は学校教育にとってどれも必要である。図書充実は予算面で重点施策としている。図書館ボランティアで地域協力ももらい学校図書館活動、読書活動が進んでいる。電子黒板では視聴覚で理解しやす

く学習効果があがっている。

14-①

原材料、光熱水費は保護者負担である。給食は学校給食運営委員会が運営し、私費会計で給食費を管理している。年2回会計監査を受け、会計報告もしている。府下2市は一般会計で運営している。

14-2

初期投資、運営費が多額に必要となる。最優先は耐震化工事であり、現在中学校給食の計画は持ち合わせていない。府内で取組む市が多くなる傾向にあり、他市状況、効果を研究していく。

10:45

[質 疑]

7-2

<並河委員>

昨年7月実施の1月3,000円超分の助成制度は府独自制度でスタートする。請願趣旨に対応するなら1学年ずつでも進めるべきである。

<市長>

できれば小学生も全額負担で実施したい。今困られているのが高額入院費であり、まずは中学生拡大を行う。

<並河委員>

今回の中学生を対象にしたことは評価する。1学年ずつ拡大する考えはないのか。

<市長>

拡大方向である、理解願う。

5

<福井委員>

財政規律の問題であり、債務負担行為をとれば議決対象となり歯止めになるのではないと思う。必要ないとのことだが、議決するのが悪いということではない。議決しないなら、内部の取決めだけでなく、交わした文書を開示すべき。

<市長>

予算で審査いただければと思っている。

<福井委員>

予算議決は理解するが、返済手法を担保にするべき。

<市長>

検討したい。覚書の公表は情報公開請求があれば開示するが、ホームページ掲載は考えていない。

<福井委員>

心配は市民理解である。誤解を生むのは遺憾であるので方法を考えてのことである。

<市長>

検討する。市民に納得いただくよう説明責任を果たしたい。

<吉田委員>

①今回だけやるのか、今回の判断基準が分からない。

②市民に料金値上げを強いて、責任をもって説明ができるのか。

<市長>

①金額多額で、国の貸付は5%の高利率であった。簡単にはしないほうがよいと思うが市にとってプラスになると判断した。

②分かりやすく説明に努める。

<吉田委員>

②しっかり説明願う。

①理解できるが、金額又は利率の基準やルールを作らないといけない、考えは。

<市長>

①ルールは考えていきたい。

<酒井委員>

10年前から事業をしていて準備ができていないのか。

<市長>

できれば用意しておくべきだが、その時々の方事情で考えてやってきたと思う。

2

<馬場委員>

3.6haの大きさを伝えていない。保津川水系には何種類の生物がいるか。工事で生コンクリートなどを使い環境問題上建設は成り立たない。

<市長>

大きさは何度も説明してきた。魚は50数種類がいる。昆虫は分からない。コンクリートはアルカリが高いが、アユモドキに影響しない工法を検討したい。

<馬場委員>

議論が分かれているのに推進派の声に動かされている。

<吉田委員>

①維持管理は京都府が行うのか。

②スポーツ施設ができるなら個別協議を行うとの答弁だった。治水事業、河道改修は継続してもらわないといけませんが、治水対策は止まるのでないかというイメージを受ける。

<市長>

①管理は府が行うと聞いている。

②今が暫定計画で、その後基本計画に入り継続される。水害地域になっているが、ダム建設等により大水害にはならないと思っている。

<吉田委員>

①府は間違いなく管理してくれると確約してもらいたい。

②治水対策を継続しているなかでスポーツ施設をつくる意思表示をすることが、亀岡市は水害対象地域でないと思っていることにはならないか心配をしている。

<市長>

②ならないと思う。よく協議していきたい。協議し可能な限りの対応を考えたい。3.6haが保全地域で、うち2haがスポーツ施設である。あとは駐車場、

公園広場を考えている。

①管理は間違いないと思っている。

<苗村委員>

誘致する会が運動を活発にやっているとのこと、市も委員会に入り進めている。市の負担は不要と思っている方もおられ、説明されず署名が進んでいる。市が入っているのなら情報を明らかにするべきである。

<市長>

会には中心メンバーの一員として市も入っている。

21 億円のうち 18 億円は道路整備で、川東地域から宇津根橋までの右岸整備は地元から多くの要望もありいずれ着手すべき事業であった。優先順位を変更してやりたい。上下水道整備は具体的に設計しないと分からないが、約 3 億円と見込んでいる。駅北の開発も検討されており、いずれ上下水道整備の必要な場所である。スポーツ施設誘致のためだけの整備でもない。決定後は財政負担の少ない方法を考え実施していく。

<並河委員>

市民利用として文化的イベントも京都府に働きかけるとのことであったが、競技のみ利用で、一般市民は利用できないのではないのか。

<市長>

運営側はコストを下げることを考えるもので、サッカーだけの運営でなく文化的催事など他の利用も考えられるものと思う。

<藤本委員>

誘致はマニフェストでもありもっと効果と夢を市民に語るべきである。誘致の見通しはどうか。選定されなかったら府の文化資料館との交換条件を出せばよいと思う。

<市長>

活力にぎわいに力を発揮するもので市民に語っていききたい。誘致の可能性は高いと思っている。交換条件を今伝えと府へのイメージが悪くなると思う。資料館は来てもらいたいは今話には出せない。

9 こども発達支援事業経費

<吉田委員>

今回の場所は 10,20 年使う予定でないと答弁に対してその後の考えは。

<市長>

今やろうとしている状況を見ながら検討する。

<吉田委員>

次どこにするのかは今考えないといけない。ボート跡も 8 年先に考えるのはいけない。今の考えは。

<市長>

馬路児童館での事業の実施状況を見て 10,20 年後を考えたい。スタートしていない今考えるのは難しい。

<吉田委員>

始める前から 10, 20 年使う予定でないとやっているのは市の方である。

<市長>

そのようなニュアンスで言っているわけではない。

10 商工業振興対策経費

＜馬場委員＞

少額でもキラリと光る事業と言われた。中小企業者に景気回復支援をしてほしい、中小企業者は固定資産税を払い雇用者を守っている、店舗改修助成など経済が市内で回るような景気策をやってほしいという意見を持っている。店舗改修助成などをしてはどうか。

＜市長＞

必要性に応じて総合的にやる。

8 高齢者生活支援経費

＜苗村委員＞

社協への事業移転など行政分野を小さくしている。行政としての関わりが後退しているのではないか。

＜市長＞

小さくしているとは全く思っていない。財源のなかでいかに合理的、効率的にできるかを考えながらやっている。社会保障関連予算は毎年10%以上増加している。

＜苗村委員＞

支援経費は減らしている。高齢者生活応援制度は行政ができることなのでもっと考えるべき。

＜市長＞

高齢化のスピードは速まっている。効率的に充実させるようよく考え今後も検討していく。

11 ものづくり産業振興ビジョン策定経費

＜並河委員＞

東大阪市は零細業者の実態調査を実施した。本市の実態調査実施の考えは。

＜市長＞

いまの提案含めよく検討を行う。

6 火葬場経費

＜菱田委員＞

整備構想策定にいつから取り組むのか。

＜市長＞

いま準備している、すでに始めている。

＜菱田委員＞

地域の理解が最優先である。地域に理解を得るための取組みはいつから始めるのか。

＜市長＞

明確には言えない。

＜菱田委員＞

H27年度に動き始めるのでは遅い。過去の経過もあり時間をかけ地元の理解を得る必要がある。広域化の意見もある、H24年度から取組みを進めればよい。

<市長>

H27 年度にやっていると遅い。出来るだけ早く動きたい。

<馬場委員>

市長の慎重な態度が正しい。裁判をやった方々はまた再結成すると言っている。下矢田町小石は火葬場出ていけと言っていないのに何故出ていくのか。砂防指定地でもある。国道 372 号沿いは土のうを積んでいる。大変なコストが必要でありよく考えるべき。

<吉田委員>

公社塩漬け解決の観点から説明しないと解決しないといけない。今まで説明してこなかった意味が分からない。本当に買戻す気持ちがあるのか。

<市長>

答弁したとおりである。総合的に考えた結果である。

<吉田委員>

いままで説明してこなかった理由を聞いている。

<市長>

今の時点が予算の提案に相応しい時期であると思っている。

14 給食センター経費

<藤本委員>

高田中学校、川東小学校で小中一貫校整備をされるが給食はどのように考えているのか。

<教育長>

H27 年度にオープンするが、今のところ小学校は給食、中学生は弁当と考えている。

<馬場委員>

給食費には諸問題があり給食費が払えない家庭への対策を考えないといけない。給食費については議会でもしっかり審査する必要があると思っている。

<教育長>

一般会計の負担が増える状況もある。私費なので今はこれでよいと思う。

<馬場委員>

滞納が多くなれば一般会計の負担が増えるということなのか。

<教育長>

私費なので工夫もできる。

13 情報教育推進経費

<吉田委員>

教育長はよく財政状況を考えてと言うが、市長に予算要求する側である。所見を。

<教育長>

予算要求はしている。

<吉田委員>

国の予算がつかなくても必要な教育なら予算要求するべきだ。

<市長>

要求は聞いている。議論を戦わせている。

<教育長>

ハード事業実施中であるが、やりたいことはたくさんある、折々に要求をしていたい。

<並河委員>

専属の司書は何人いるのか。各校1人配置できないものか。

<教育長>

司書資格を持つ者は各校1人いるが専任ではない。現場の声を聴き府教委に要望をしている。図書ボランティアの協力もあり、担任しながらではあるが充実はしてきている。

<酒井委員>

提出された資料から見るとパソコン調べ学習に使われている、それだけならもったいない。計画では一太郎花子を入れており古いと思う。中身の充実が重要である。

<教育長>

パソコン操作だけが情報教育ではない。新聞活用も重要であり、情報手段を活用する能力を身につけることが目的である。

12 学校施設管理（小・中学校）経費

<菱田委員>

空調設置はこれから全体的調査、検討と説明された。亀岡小・中学校は耐震化工事が終わってからではなく、設計変更してでも今やれないものか、結論を。

<教育長>

本来なら早期に調査をするべきだった。まず全校調査し計画を立てたい。耐震化工事のなかでの調査実施は手戻りになるのが否めない。耐震化工事は休み中を利用して施工する、工期を遅らせるわけにはいかない。

<菱田委員>

どの程度の手戻りになるのか。亀岡小学校・中学校は亀岡で最初に設置された学校で象徴的な学校である。今やらないと後に回されてしまう。

<教育長>

対応できない、後戻りできない。

<馬場委員>

今見送るなら、この間空調設備調査の内容をよく考えて実施されたい。

<教育長>

効果がよく出せるよう努める。

2 人権関連事業

<吉田委員>

類似事業の統合について具体例含め説明願う。

<生涯学習部長>

手元に資料がない、午後の委員会で提出する。

<酒井委員>

類似事業が目立って実施されている。名称、内容の似た事業がある。人権啓発課と人権教育課の連携がうまくできていないからではないのか。整理が進

まない理由は何か。

<市長>

連携は図れている。さらに必要のあるところには考えてやっていく。

<酒井委員>

効率的にするのなら1課の集中にすればよい、考えは。

<市長>

考えていない。連携を密にやっていきたい。

4 文化センター運営経費、地域振興事業

<酒井委員>

追加提出資料を見たが、内容がないと思う。対象者数には小学校児童数が記入されている。子ども数増加地域に児童館が設置されていない理由は何か。

<市長>

いますぐ簡単にはいかない。歴史、経過を踏まえてやってきた。急激に継続的に増えるのなら考えていきたい。

<酒井委員>

施策概要 P4・5、地域交流促進経費 356 万円、児童館運営経費 1,222 万円、計 1,578 万円が児童館関連経費で追加資料の対象児童 719 名で小学校 5 校分である。1 人約 22,000 円使っている計算になる。全体で使えるようにしないと説明がつかないのではないかと思う。

<生涯学習部長>

対象は児童館周辺の小中学校の児童生徒数を記入しが、実際は校区を超えて参加されている。詳細なことは担当課が説明させていただく。

<酒井委員>

必要な事業なら適切に資料提出されないと判断できない。全体を把握されていないから説明ができないのではないか、無計画ではないかと思う。

[事務局 日程説明]

12 : 13

[休憩]

15 : 00

<中澤委員長>

論点整理を行う。重点質疑を経て特に重視すべきものを抽出したい。

5 他会計繰入金

<福井委員>

有利なことは理解でき賛成ではあるが、償還に対する担保について市民理解を求めるべきである。市長は市民に説明すると言ったが担保は必要である。契約書等の公開を望む。

<吉田委員>

公開は必要で、財政規律の観点から基準を明確にするべき、今回行われる理由、基準を整理しておく必要がある。

1 企画推進経費（大規模スポーツ施設誘致）

<馬場委員>

サッカー試合回数が年間 17 回と認めたが、他の利用は明確にされなかった。指摘要望として、年間の開催回数、経済効果、水害対策について市民説明をするべき。

<吉田委員>

維持管理は府がすると思っているが、確約をとるべきだ。

<藤本委員>

亀岡に決定するか分からない状況なので、維持管理までは確約できないのではないか。

<吉田委員>

市長は府が管理しないなら手を下すと言ったので、確約を得るべきである。水害対策が優先すべきであり、明確にしておく必要がある。

6 火葬場等経費

<菱田委員>

小石自治会は火葬場出ていけと言っていないと発言があった。私も要望をきいてくれれば出ていかなくもよいと確認しているが、許容能力を超えるときが問題である。並行して新火葬場の建設を実施するべきである。自分の地域に施設がきてほしくないと誰もが思っている。地元説明が必要で取組みを始めるべきだ。

<馬場委員>

小石自治会は火葬場に相応しい道路整備が必要だと言っている。現火葬場を長く使うべきだ。丸山では進入路整備だけで 48 億円の試算であり今の財政状況では難しい。

<藤本委員>

霊柩車は国道 9 号から住宅の中を通るのか。

<馬場委員>

往路復路で異なる。

<菱田委員>

風習で同じ道を通ることは駄目である。小石自治会から市へ申入れされて以来同じ道を往復している。道路改良は自治振興協議会を窓口に関元と一緒にあって取り組んでいるが京都府協議がうまくいかず難航している。

<吉田委員>

火葬場の是非は別にして、丸山はいずれ買戻す土地である。利活用を考え地元説明を行い早期に買戻さなければならない。そうしないと土地開発公社問題は終わらない。

4 文化センター運営経費、地域振興事業費

＜吉田委員＞

追加資料がまだ出ていない。

＜中澤委員長＞

事務局で確認する。

13 情報推進経費

＜吉田委員＞

部品がないとは考えられない、経費も莫大であり延長して使用するべきである。使用ソフトが「一太郎花子」で普及しているものとかい離している。本来に必要なら補正予算で提案されたい。以前から指摘してきたが改善が見られない。

＜中村委員＞

機器老朽化により一定やむを得ないとは思いますが、価格面で再度聞きたい。

＜馬場委員＞

契約金額、単価、入札参加業者数、落札業者等聞いておきたい。

＜吉田委員＞

可能であれば、指導要領に基づく整備と聞いているが、指導要領に書かれている図書充実などはできているのか。今回の一斉更新は必要でない。

＜中澤委員長＞

今の質問は再度答弁を求める。－了－

＜酒井副委員長＞

内容が充実しているなら更新はしてもいいと思う。メーカーの技術員にアドバイスを求めるだけで経費がかかっている。市の立場で専門の判断が必要であり今後検討していけばと思う。

8 高齢者生活支援経費

＜苗村委員＞

配食サービスの利用少なく知られていない。行政が責任を持つ方向ではなく、事業も縮小しつつある。深刻な問題が起こっているなか充実すべき事業である。

＜吉田委員＞

具体的に言わないと伝わらない。

＜苗村委員＞

配食サービス制度が知られていないのでしっかり広報をされたい。市実施事業を社協事業に移行するとの説明であったが、行政責任は拡大方向なので、市の一般施策ですべき。例えば高齢者生活援助員派遣事業では8人分計上され、社協へ移行するとのことであり、考え直すべきである。

＜吉田委員＞

社協に投げるといふ答弁はあったのか。

＜苗村委員＞

はっきりとした答弁はない。社協制度の方が回数、時間が充実しているからとの説明である。制度の内容は違う、行政責任を考えれば縮小の方向である。

12 学校施設管理経費

<菱田委員>

耐震化工事のなかで、調査費を付け今対応できるものを検討するべき。

<吉田委員>

教育長が反省した以上できる限りのことをしてほしい。このままでよいのか、打つ手を検討するべき。

<藤本委員>

手戻りにならないようにと指摘するべきである。

<菱田委員>

今対応できることを後回しにしないように、工事の妨げにならない範囲で調査から進めるべきだと思う。

<吉田委員>

具体的に調べるという答弁がないのはどうか。

<木曾議長>

議会は請願を採択している。問い質すべき。

<吉田委員>

請願採択から時間をおいて亀岡小・中学校の耐震化工事に入っている。このままにしておくのは良くない。やり直しければやるべき。

<中村委員>

H24 年度から調査に入ろうとしていることには一定評価できる。亀岡小・中学校の耐震工事のなかで調査を考えることは必要だと思う。

<中澤委員長>

再度理事者に答弁を求めることにする。

<木曾議長>

情報教育用パソコンリースは昨年決算審査時に総務文教常任委員会で高額になるので継続して利用するべきとした。その経過もあるので再度理事者の説明を求めてはどうか。

<中澤委員長>

合わせて理事者に答弁を求めることにする。

<酒井副委員長>

人権関連事業の整理も全く進んでいない、(予算特別)委員の意見も聞きたい。

<吉田委員>

事業統合は一定進んでいるものもある。女性、定住外国人など配慮すべき人権はあるが、同和問題は終結の方向で進めるべきと考えている。市として目標地点、終着点を明確にするべきだと思う。

<中澤委員長>

指摘要望としてはどうか。

<馬場委員>

未来永劫すぎる姿勢がある。法律は失効し終えていく、児童館は一般施策として普及していくという踏み込み方がない、指摘要望に入れてもらいたい。

<酒井副委員長>

人権啓発課、人権教育課の事業は名称も内容も似ている、指摘する必要がある。

<吉田委員>

組織まで議会が踏み込むのは難しい。

<中澤委員長>

経過、歴史のなかで実施されてきた事業であり、速やかに整理というのは難しいのではないかと思う。

<木曾議長>

組織は一日も早く整理するべき。生涯学習部で一括所管し教育部から切り離せば児童館も整理できる。組織があれば事業もそれぞれ行われる。組織の問題は正副議長でも整理したい。

15:54

〔教育部長、教育総務課長入室〕

<教育総務課長>

H24 年度予算に計上したものは、H17 年度に更新した小学校 9 校分の教育用コンピュータであり、すでにリース期間が満了しその後無償譲渡により 2 年が経過した。ハードディスクは 5 年で部品の生産がなくなるが大手メンテナンス会社のストックによりしばらくは対応できる状況であるものの、7 年の経過で部品によっては対応できず支障を来しており今回更新を行うものである。コンピュータ教室で、先生機と児童機がネットワークでつなぐれ学習をしている。端末パソコン、プロジェクター、デジカメ、プリンターの周辺機器一式と学習支援ソフト一式のリース方式である。

H17 年度導入は、ネットワークを組むことが市内業者では無理なので、市外の専門業者 6 社で指名競争入札を行った。金額、機種の入札、リースの入札と 2 段階で競争させ落札業者を決定した。今回も同じ手法で考えている。

<吉田委員>

①部品なくなったらネットワーク全体を考えないといけないのか。1 台 1 台の補修もできるのではないのか。

②一太郎花子は役に立つのか。真剣にソフトウェアも考えるべき。

<教育総務課長>

①部分的補修は可能で、今までも実施してきた。

②教育現場でも支障があると要望してきている。更新の際には現場の要望を聞き選定していく。

<吉田委員>

対応できない部品名は何か。

<教育総務課長>

専門的でないので詳しくは言えない。

<馬場委員>

①ワード、エクセル、パワーポイントなど容量も含め支障なく使えるのか。

②専門業者は限られる。分割発注はできないのか。

<教育総務課長>

①使用できる。

②システムは一体のもので一括発注はできない。

<馬場委員>

ワード、エクセルが入っているのなら教師の判断で教えることも出来るので

はないのか。

<教育総務課長>

一太郎花子は教育界では巾をきかせており教材用に使用している。教師が教材作成に使っているものもある。

<中村委員>

パソコン1台の価格、リース料はいくらか。

<教育総務課長>

1台114,000円の定価で、積算ではその2分の1を見積もっている。
端末パソコンは先生機が9校で9台、児童機が9校321台で、普通教室用85台である。リース利率1.8%である。

<眞継委員>

情報教育経費図書館保守管理委託では5年間の費用が発生している。保守管理委託は故障時に費用発生がないよう契約されているものと思うが、高額である。故障時に対応した方が安いのではないか。

<教育総務課長>

9,426,000円は18小学校1年間の保守管理委託である。亀岡市専属で連絡をすればすぐに現場対応するものである。定期点検に加え、トラブルの際の対応である。

<眞継委員>

頻繁に故障はしないと思う。調べてみたい。

<中澤委員長>

今更新しないといけないものなのか。

<教育部長>

5年ごとの更新であるが、できるだけ使いたいと2年間延長した。部品がなく教育活動に支障を来している状況があり今回更新を行う。機器の利活用は現場と連携し進める。

<馬場委員>

一般財源なので、LANの組める人が庁内にいればよいと思うがどうか。

<教育部長>

専門性を持つ人はいるがネットワーク全体となると難しい。交付税措置のある一般財源である。

<眞継委員>

H24年度が9校分で25年度も9校、金額は倍になるのか。

<教育総務課長>

1,050万円は7ヶ月分の料金である。1年間なのでもっと増える。

<教育部長>

空調設備を見直すのは現工程のなかでは困難である。H24年度予算で全校調査を行い、費用等を検討したい。

<吉田委員>

亀岡小学校・中学校空調設備設置を前から考えていればこのようにはならなかった。費用はいくら見込んでいるのか。

<教育総務課長>

調査しないと分からない。

<菱田委員>

全校的に調査するべきだが、亀岡小学校・中学校は今からでも調査できる。

<教育部長>

工事の進行を妨げないことが第一で、検討はする。

<中澤委員長>

請願採択も受け止めるべき、考えは。

<教育部長>

耐震化工事とエアコン設置が請願の内容であった。検討のなかで、まずは耐震化を行うことで H21 年度に計画し H22 年度から実施してきた。エアコン設置も H24 年度から進める。

<菱田委員>

議会の要望踏まえ財政課と交渉されたい。優先的に対応されるよう強く要望する。

<藤本委員>

不要に費用をかけないように計画的に取り組まれたい。

〔教育部長、教育総務課長 退室〕

16:25

〔 休 憩 〕

16:50

<中澤委員長>

生涯学習部から追加資料が提出された。

<酒井副委員長>

説明時から資料を提出されたい。人数が出ていない。広報の見直しを望む。

<中澤委員長>

討議を終了する。

16:53

〔 討 論 〕

<並河委員>【反対】

こども医療費、大型スポーツ施設誘致の経済活性化、水害対策に疑問であり国民保護経費は不要である。

<藤本委員>【賛成】

子育て環境充実、中学校耐震化工事推進、ブックスタート等きめ細かい予算が編成されている。

<吉田委員>

1 点を除いて賛成。情報教育推進経費パソコン等更新によるリース料 1,510 万円を減額する修正案を提出したい。

<並河委員>

私も修正案を考えている。

<福井委員>【賛成】

マニフェストの実現に向けた積極的予算でおおむね賛成する。他会計繰入金
は市民での説明を的確にされるよう望む。

<中澤委員長>

修正案の内容を説明願う。

<吉田委員>

委員会審査のなかで述べてきたことである。当委員会に提出する。

<馬場委員>

吉田委員提出案は賛成しかねる。

<中澤委員長>

修正案は文書で提出されたい。

17:10

〔休憩〕

18:25

〔修正案説明〕

<中澤委員長>

馬場委員、吉田委員から修正案が提出された、説明を。

<馬場委員>

国民保護経費、大規模スポーツ施設誘致、人権擁護関連経費は不要で減額し、こども通院医療費を増額する。

<吉田委員>

更新にかかるリース料が不要で減額し、保守管理委託料は8月以降も継続するため増額する。

〔修正案質疑〕

<馬場委員>

更新しない理由は何か。

<吉田委員>

情報教育に対する今の考えのままではいけない。延命化して無駄に使わない内容とした。

〔採決〕

<中澤委員長>

馬場委員提出の修正案に賛成者は挙手願う。

〔賛成少数 否決〕

吉田委員提出の修正案に賛成者は挙手願う。

〔賛成多数 可決〕

修正部分を除く原案に賛成者は挙手願う。

〔賛成多数 可決〕

指摘要望、附帯決議について意見を。

<吉田委員>

項目別に指摘要望、附帯決議の整理を願う。火葬場等経費の利活用計画は附帯決議にしてもよいが早期買戻しは全会一致できないだろう、委員長報告で

触れてほしい。人権関連事業でも整理できるものがあると思う。

<並河委員>

火葬場の買戻しは賛成しかねるのであげるべきではない。

<菱田委員>

まずは利活用を検討し計画を立てるべきで指摘要望とし、買戻しは委員長報告のなかで整理すればよいと思う。

<馬場委員>

利活用計画は整備をする前提である、利活用計画にも異論がある。

<吉田委員>

全会一致できるものは附帯決議とし、他は指摘要望で整理すればどうか。

<中澤委員長>

そのように順次整理する。

<吉田委員>

人権関連事業は統合するべきで終着点見ながら順次整理することを要望する。

<酒井副委員長>

事業の重複を整理されたい。

<藤本委員>

買い戻しの前に利活用計画を立てるべきで指摘要望とし買戻しは入れないのがよいと思う。

<中澤委員長>

大規模スポーツ施設誘致の市民説明についてはどうか。附帯決議としてよいのか。

－異議なし－

附帯決議とする。

維持管理の京都府確約についてはどうか。賛成者は挙手を。

〔賛成者多数〕

全会一致ではないので、指摘要望とする。

人権関連事業についてはどうか。

<酒井副委員長>

限られた範囲の広報をされているが、広く市民に開かれていないといけない。市全域の子どもが利用できるものにするか、そうでないなら説明出来る内容でやらないといけない。事業の目的に合った適切な内容で事業を実施するべき。

<藤本委員>

同和対策措置法は失効し、役割は終えた。3館統合に関する事業は目的に合った事業を行うよう指摘要望とすればよいのでは。

<馬場委員>

広く市民に開かれた取組みを行うこと、一般施策への移行速やかに図ることとすればどうか。

<中澤委員長>

附帯決議とすることに賛成者は挙手を。

－賛成多数－

<苗村委員>

予算そのものに反対しているのに指摘要望、附帯決議をどうすればよいのか。

<吉田委員>

馬場委員が言われたのは最もなこと。このことでもう一度採決し一致しないのなら指摘要望とすればよい。

<中澤委員長>

附帯決議に賛成者は挙手を。

－賛成多数－

<福井委員>

指摘要望よりも附帯決議にふさわしくない。

<吉田委員>

内容に反対ではなく、指摘要望でよいということか。

<馬場委員>

附帯決議は拘束される。

<中澤委員長>

指摘要望とする。

他会計繰入金について附帯決議とすることに賛成者は挙手を。

－賛成多数－

指摘要望とする。

高齢者生活支援事業について附帯決議とすることに賛成者は挙手を。

－賛成少数－

指摘要望ともしない。

学校空調設備について、附帯決議とすることに賛成者は挙手を。

－賛成少数－

人権関連事業について、附帯決議とすることに賛成者は挙手を。

－賛成多数－

指摘要望とする。

<酒井副委員長>

大規模スポーツ施設誘致については附帯決議とし、管理主体の部分は指摘要望とする。人権関連事業、文化センター児童館、他会計繰入れ、火葬場、学校施設についても指摘要望で整理する。

<事務局次長>

火葬場については買戻しまで含めるのか。

<中澤委員長>

それは入れない。

委員長報告の内容は正副委員長に一任願う。－了－

<吉田委員>

議論の時間を長くとったので文化センターについては十分報告に盛り込んでほしい。

<中澤委員長>

承知した。29日に確認願う。

議会だより、議会報告会の内容を確認したい、意見を。

<菱田委員>

グラフで予算状況示す。修正案の説明を分かりやすくするべき。

<吉田委員>

重点質疑の状況を中心にするべき

<中澤委員長>

記事は正副委員長に一任願う。―了―

〔酒井副委員長あいさつ〕

〔明田副議長 あいさつ〕

散会 19:05